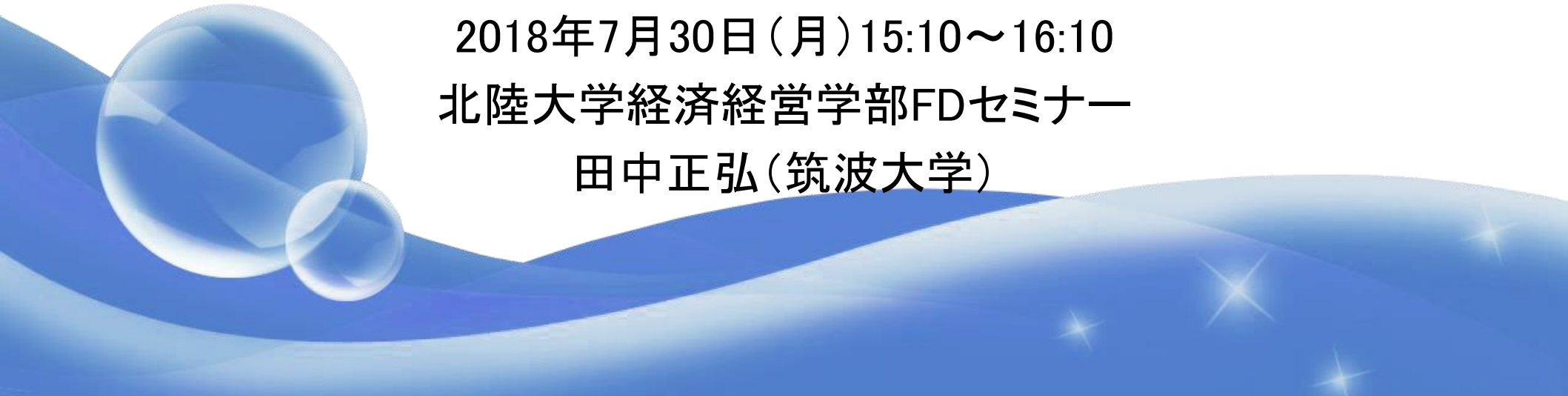


成績評価の妥当性と信頼性の向上

組織的な評価体制の構築に向けて



2018年7月30日(月)15:10～16:10
北陸大学経済経営学部FDセミナー
田中正弘(筑波大学)

- ❖ 本発表の目的
- ❖ 成績評価に関する課題
- ❖ 評価方法の再考・多様化
- ❖ 成績評価ガイドライン
- ❖ アセスメント・ポリシー
- ❖ 貴学部のガイドラインとアセスメント・ポリシー
- ❖ 貴学部への提案
- ❖ まとめ

- ❖ 我が国では、成績評価は大学教員の裁量に概ね委ねられているため、**評価基準が不統一、かつ、曖昧**であることが多い。
- ❖ よって、学生の「学習到達度」(学士力)を適切に評価できず、社会の信頼を失いかねない。
 - ❖ 学生の不満(不公平感)も蓄積される。
- ❖ そこで、成績評価の妥当性と信頼性の向上のために、「ガイドライン」に沿った、組織的な評価の構築および実施の徹底を提案したい。

成績評価に関する課題

- ❖ 成績評価の結果を全ての科目を通して眺めると、驚くほど結果にバラツキが見られる。
- ❖ このことは、どの大学でも、共通の問題として認識されていると思う。
 - ❖ 例えば、北海道大学は、「成績評価の公平性を確保し、学生および第三者に対する説明責任を果たす」という方針に則って、成績分布とGPの平均値をWEBで公開している。

❖ <http://educate.academic.hokudai.ac.jp/seiseki/GradeDistSerch.aspx>

北海道大学成績分布WEB公開システム

北海道大学 成績分布WEB公開システム
- 成績評価分布状況表 -

※2005年度以降の学部入学者の履修科目を対象としています。
ただし、全学教育科目の2006年度第1学期分は、2006年度入学者を対象としています。
※無欠=評価せず（2006年度入学者から無欠は「不可」評価となりました。）
※2015年度以降の学部入学者から新GPA制度の導入により、11段階の成績評価方式が採用されています。
5段階評価と11段階評価が混在する科目についてはそれぞれの平均値を2段書きにしています。
※履修者5名以下の科目は除いています。
5段階評価と11段階評価が混在する場合、履修者5名以下の評価のみを除きます。

評価年度・学期	課程	開講学部	データ種別	表示内容	科目名検索	科目数
2017年度 2学期	学士課程	教育学部	授業科目・担当教員別	全て		71

※各科目の上段は11段階の学生、下段は5段階評価の学生をしめす。

表示件数: 30件毎 ▾

	授業科目名	講義題目名	クラス	担当教員名	履修者数	A+(%)	A(%)	A-(%)	B+(%)	B(%)	B-(%)	C+(%)	C(%)	D(%)	D-(%)	F(%)	GPA
						秀(%)	優(%)	良(%)	可(%)	不可(%)							
1	教育学概説	教育の歴史		近藤 健一郎	59	13.6	5.1	13.6	11.9	11.9	11.9	6.8	20.3	0.0	5.1	0.0	2.95
2	教育学国際講義	ESD最終報告会2017		水野 眞佐夫	15	13.3	86.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.04
3	教育学特別講義	Education for Sustainable Development		Tyrel Eskelson	15	0.0	20.0	33.3	26.7	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.49
4	教育基礎論講義	学校経営論		篠原 岳司	28	7.1	3.6	17.9	14.3	17.9	17.9	3.6	0.0	7.1	0.0	10.7	2.75
5	教育基礎論講義	教育思想史		白水 浩信	23	39.1	21.7	21.7	4.3	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	8.7	3.59
					9	11.1		11.1		0.0		0.0		77.8		0.78	
6	教育基礎論講義	近現代学校史		近藤 健一郎	32	6.3	15.6	21.9	9.4	28.1	3.1	6.3	6.3	0.0	0.0	3.1	3.21
					9	11.1		0.0		11.1		11.1		66.7		0.78	
7	教育基礎論講義	生活指導論		浅川 和幸	52	0.0	11.5	13.5	15.4	21.2	25.0	0.0	7.7	0.0	0.0	5.8	2.93
					9	11.1		11.1		11.1		0.0		66.7		1	
8	教育基礎論調査実習	教育行政・学校経営調査実習2		篠原 岳司	7	0.0	0.0	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	3.17
9	教育社会科学講義	教育社会学		小内 透	42	2.4	2.4	16.7	16.7	7.1	28.6	4.8	11.9	0.0	2.4	7.1	2.71
10	教育社会科学講義	教育福祉論		松本 伊智朗	53	0.0	9.4	9.4	34.0	34.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.3	2.92
					6	16.7		16.7		33.3		0.0		33.3		1.83	
11	教育社会科学講義	生涯学習論		宮崎 隆志	130	9.2	13.1	10.0	13.1	23.1	15.4	3.1	3.1	0.0	0.0	10.0	2.96
					11	9.1		0.0		18.2		0.0		72.7		0.73	
12	教育社会科学講義	青年期教育論		辻 智子	38	5.3	21.1	13.2	7.9	39.5	7.9	0.0	0.0	2.6	0.0	2.6	3.24

- ❖ 中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)は、成績評価の現状と課題について、下記の指摘をした。
 - ❖ 我が国の大学は、成績評価について、個々の**教員の裁量に依存**しており、**組織的な取組が弱い**。従来の上までは、「大学全入」時代の学生の変容に際し、学生確保という経営上の要請も相まって、なし崩し的に安易な成績評価が広がってしまう恐れがある(26頁)。

- ❖ 答申が提示する具体的な改善方策とは、
 - ❖ 教員間の共通理解を土台に、成績評価基準を策定し、その明示について徹底する。
 - ❖ 成績評価の結果について、基準に準拠した適正な評価がなされているかの、組織的な事後チェックを実施する。
 - ❖ 成績評価の通用性を高める策として、学内の教員以外の第三者の参画を求める仕組みを検討する(27頁)。

1. 成績評価基準の策定と明示

- ❖ 成績評価基準を評価の「ガイドライン」として策定し、全教員で共有することが必要。
 - ❖ 評価方法の再考・多様化も併せて必要。

2. 組織的な事後チェック

- ❖ 同僚評価を核とする点検制度（全学的なアセスメント・ポリシー）が必要。

3. 第三者の参画

- ❖ 他大学の教員による互助の精神が必要。

評価方法の再考・多様化

- ❖ 授業の到達目標の中には、従来の学期末考査で測りにくい能力（例えばコミュニケーション能力）が含まれるようになった。
- ❖ このため、評価方法の見直しや新しい評価方法の導入が必要となった。
 - ❖ **ポートフォリオ評価**
 - ❖ **パフォーマンス評価**
- ❖ ただし、これらの新しい評価方法は客観性に乏しく、**ルーブリック**の開発などが必須とされる。

- ❖ 評価方法の多様化に伴い、それらの仕組みをよく理解していない学生から不満が散見されるようになってきた。
 - ❖ 学期末テストの点がA君より高かったのに、なぜ私の成績は彼より低いのですか？
 - ❖ 授業に毎回出席したのに、なぜ僕の成績は不可なのですか？
- ❖ 教員間で評価基準が不統一であることへの不満は、ますます強くなってきている。

- ❖ 科目の成績評価基準を明確化(かつ明文化)する必要がある。
- ❖ さらに、同一名称科目群などの成績評価基準を統一する必要がある。



- ❖ このため、教員間で評価方法に関する共通理解を深める必要がある。
 - ❖ 評価方法の考え方について、議論してみたい。

- ❖ 評価方法の考え方は一様ではなく、それぞれに、メリット・デメリットがある。
 - ❖ 評価方法のメリット・デメリットを整理し、授業の目的に応じ、それらを使い分ける(組み合わせる)必要がある。
- ❖ 評価方法を定める基本の考え方は、**絶対評価**と**相対評価**である。

- ❖ 大学の教員に広く支持されている考え方は、絶対評価(到達度評価)である。
- ❖ 絶対評価では、学生が身につけるべき知識・能力・態度を到達目標として定め、**その目標を学生がどの程度達成できたか**で、彼らの成績を判断することになる。
- ❖ 従って、受講生全員が最も高い目標に到達したのであれば、彼らの成績は全て秀になる。
- ❖ 逆に、誰一人最低目標を満たせなかった場合、全員の成績が不可となる。

- ❖ 絶対評価の理念に従えば、極端な成績をつけることは可能である。
- ❖ とはいえ、極端な成績をつけることは、その科目の到達目標の設定そのものに、**問題(目標が高・低すぎる)がある**恐れもある。
- ❖ このため、到達目標を明確にし、かつその設定の根拠や理由を適切に説明できなければならない。
(**説明責任が生じる。**)

- ❖ 絶対評価と対照的な方法が、相対評価である。
- ❖ 相対評価には、成績分布を設定(秀7%, 優24%, 良38%, 可24%, 不可7%)することで、科目間の難易度を統一できるという特徴がある。
 - ❖ このため、相対評価は小学校や中学校で普及していた(その後絶対評価に移行)。大学でも、教養教育の選択必修科目などで、選択による不公平感を緩和するために、相対評価を採用することがある。

- ❖ 欧州単位互換制度 (European Credit Transfer and Accumulation System: ECTS) では, 相対評価を採用している。
 - ❖ A: 上位10%
 - ❖ B: 11~35%
 - ❖ C: 36%~65%
 - ❖ D: 66%~90%
 - ❖ E: 下位10%
 - ❖ FX: 不合格(いま少しの努力を要する)
 - ❖ F: 不合格(相当の努力を要する)

ただし, それほど普及していない。

- ❖ 相対評価には、クラスの約半分は「平均点以下」という教育的に問題のある事実には教員の意識が向かわなくなるという欠点がある。
 - ❖ 注意:相対評価では、中央値が平均値とかけ離れているのは望ましくない。
- ❖ なぜなら、平均点以下の学生が半分程度は存在してくれないと、定められた分布に従って、成績をつけられないためである。

- ❖ 単純な相対評価の適用は避けるべき。
 - ❖ 他者と比べて、どれだけ優れて(劣って)いるかよりも、各学生が到達目標をどの程度達成できたかによって個別に評価することを、大学は期待されているからである。
- ❖ 単純な絶対評価の採用も避けるべき。
 - ❖ 教員ごとにバラバラに定めた到達目標では、学生に不安を与える要因になったり、無用な混乱を引き起こしたりする危険がある。

独自(ガイドライン)の設定

- ❖ 絶対評価を基本的な理念としつつ、相対評価の理念を組み合わせた独自の設定が必要である。



- ❖ 各学生が何をどの程度できるようになったかで、成績を判断(絶対評価)する。
- ❖ ただし、成績分布が正規分布(相対評価)とかけ離れている場合は、同僚による事後点検を行う。
担当教員に説明を求める。

成績評価ガイドライン

お茶の水女子大学のガイドライン

レターグレードと評点区間、及び評価基準表

S (90点以上)	基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。
A (90点未満から80点以上)	基本的な目標を十分に達成している。
B (80点未満から70点以上)	基本的な目標を達成している。
C (70点未満から60点以上)	基本的な目標を最低限度達成している。
D (60点未満不合格)	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。

S評価を評価対象者の15%以内(履修者数が10人未満の場合は2名以下)に留める。

履修放棄によって評定できない場合はD(不合格)となる。

レターグレードで評定する場合の評点は、S=95、A=85、B=75、C=65、D(不合格)=55となる。

出典：http://www.ocha.ac.jp/education/info/about_grade.html

北海道大学のガイドライン(1)

- ❖ 2002年に、教務委員長の通知「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等について」を配布
- ❖ 2003年に、全学教育科目の成績評価基準ガイドラインを作成
 - ❖ 評価基準の設定・明示(科目レベル)
 - ❖ 評価結果の公表(成績分布WEB公開システム)
 - ❖ 評価の妥当性の検討(評価の極端な偏りの点検)
- ❖ 2004年に、秀を加えた5段階評価に変更

出典:安藤厚(2009)「事例報告:北海道大学における教育の質保証の総合的取組—厳格な成績評価・GPA制度・履修登録の上限設定による単位の実質化」, 7頁。

❖ 成績分布の基準(2012年度)

- ❖ 全学教育科目では、「秀」評価の目標値は「10～15%」、GPAの目標値は「2.45」、「評価の極端な偏り」の点検基準は「学期GPA平均値(2.45)±0.5」を目安とする。

- ❖ 【注】北海道大学は、平成27年度入学生から、新しいGPA制度(成績グレードを5段階から11段階へと変更)を適用している。

出典:北海道大学教務委員会(2013)「『秀』評価, GPA制度, 自由設計科目制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について, Q&A」(平成25年度教職員用), 3頁。

- ❖ 岩手大学では、教養教育センターが中心となって、「科目委員会成績評価ガイドライン」を作成し、各科目委員会が独自に成績評価基準を定めている。
- ❖ いくつかの科目委員会では、成績評価に極端な偏りが見られる科目の担当者に、科目委員長が**評価基準の見直し**を求めることがある。

- ❖ 成績のグレードは、A・B・C・D・Fの5段階
- ❖ 最上位グレードのガイドラインとして、「A評価の取得者数は、A・B・C評価取得者数の合計の3分の1以下とする」(一橋大学 2014: 19)
- ❖ 適用除外科目は、ゼミ、少人数(20名以下)科目、インターンシップ科目など

出典:一橋大学大学教育研究開発センター(2014)「教員用授業ハンドブック」(2014年度版)

横浜国立大学のガイドライン(1)

○ 「授業設計と成績評価のガイドライン」について

成績評価ガイドラインを検討するワーキンググループでは、他大学におけるガイドラインの調査や議論を重ね、ガイドラインのたたき台を各部署の先生方に提示し意見を収集しました。集まった意見をもとに、授業設計と成績評価のガイドラインの導入においては、全学的な「成績評価の基準表」と各教員が授業ごとに作成する「授業別ルーブリック」の導入を軸とすることになりました。本リーフレットでは、ガイドラインの要点を抜粋して紹介します。

ガイドラインの要点は3つあります

● 授業における、「成績評価の基準」を全学で統一します。

…教員間の成績評価への認識を統一し、学生が「秀」のレベルを認識できるようにします。

● 「電子シラバス」が変わります。(平成28年度春学期入力分から)

…授業外学修時間に学生が学修すべき内容を示すという項目の構成変更に加えて、授業の担当教員が「授業別ルーブリック」を入力するようになります。

● 授業ごとに「授業別ルーブリック」を導入します。

…ルーブリックとは、学生が何を学修するのかを示す評価の項目と、学生が到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標です。

出典:横浜国立大学(2015)「平成27年度授業設計と成績評価ガイドライン」, 2頁。

横浜国立大学のガイドライン(2)

成績評価の基準を全学で統一します

教育改善のPDCAサイクルに繋がる成績評価の実現に向けて、成績評価の基準を全学で統一します。

Q. 基準を設けて統一する目的は何でしょうか？

A. 教員間の成績評価の基準を統一することで、学生が成績のレベルを認識し、自発的に学修するようになることを目的としています。

Q. 成績評価の基準とはどのようなものですか？

A. 授業の成績（秀・優・良・可・不可）と履修目標、到達目標との関係を示すものです。

「成績評価の基準表」（※電子シラバス上で学生にも示します）

秀	優	良	可	不可
履修目標を越えたレベルを達成している	履修目標をほぼ達成している	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標を達成できていない

履修目標と到達目標の概念を説明します。

履修目標	授業で扱う内容を示す目標です。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要としています。
到達目標	授業を履修した学生が最低限身につける内容を示す目標です。履修目標を達成するにはさらなる学修を必要としている段階です。



基準の統一

- ・ 学生に対して授業の目標、成績評価の基準を明確にすることで学生が学ぶ方向が正しく設定できます。
- ・ 学生への成績評価の信頼性を高め、教育の質を保證することができます。

出典：横浜国立大学(2015)「平成27年度授業設計と成績評価ガイドライン」, 3頁。

横浜国立大学のガイドライン(3)

電子シラバスが変わります

成績評価の基準表と授業別ルーブリックの導入にあわせて、電子シラバスが平成28年度春学期入力分から変わります。

具体的な変更点を紹介します。

① 「授業外時間の学修内容」の項目を追加します。

学生に、授業時間外に学修すべき内容を、明確に示すことができるようになります。

② 履修目標と到達目標の項目を分離します。

履修目標と到達目標は、成績評価の基準表に対応しています。

③ 成績評価の基準表を、電子シラバス上で学生に示します。

学生が成績評価の基準を明確に把握できるようになります。

④ 成績評価の項目を「成績評価の方法」「成績評価の基準」に分離します。

成績評価の基準の入力には、「授業別ルーブリック」の作成機能を追加します。

ルーブリック入力画面
(イメージ)

評価項目	評価基準				
	期待している以上である	十分に満足できる(履修目標)	やや努力を要する	努力を要する(到達目標)	相当の努力を要する
評価項目A	評価基準1 [水準]	評価基準2 [水準]	評価基準3 [水準]	評価基準4 [水準]	評価基準5 [水準]
評価項目B		履修目標		到達目標	
評価項目C					

出典:横浜国立大学(2015)「平成27年度授業設計と成績評価ガイドライン」, 3頁。

ガイドライン策定を明示した大学

- ❖ 福井大学の平成28年度「年度計画」に、下記の文言が含まれている。
 - ❖ 多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン(アセスメント・ポリシー)を整備し、国際通用性のある厳格な成績評価を行う。
- ❖ 同様の文言は、福島大学「年度計画」(平成28年度)にも見られる。
 - ❖ 厳格な成績評価に基づいた卒業認定を行うため、学位授与の方針に定める諸能力を基準としたアセスメント・ポリシーの共有と各授業における成績評価基準の継続的な点検・改善を、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通して促進する。

出典:福井大学(2015)「平成28年度国立大学法人福井大学年度計画」, 1頁。

出典:福島大学(2015)「平成28年度国立大学法人福島大学年度計画」, 2頁。

アセスメント・ポリシー

- ❖ 文科省の「用語集」(2012: 39)によると, アセスメント・ポリシーは以下のように定義される。
 - ❖ 学生の学修成果の評価(アセスメント)について, その目的, 達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。

- ❖ 文科省の定義(学修成果の評価)には、二つの異なる解釈が見られる。
 - ① **科目**の学修成果(**成績**)の評価と解釈する。
 - ❖ アセスメント・ポリシーは、成績評価のポリシーを意味し、成績評価ガイドラインを策定することになる。
 - ❖ 主に国立大学に見られる動き。
 - ② **学位プログラム**全体における学修成果(**学士力**)の評価と解釈する。
 - ❖ アセスメント・ポリシーは、学士力の質保証ポリシーを意味し、教学IRなどを整備することになる。
 - ❖ 主に私立大学に見られる動き。
- ❖ ただし、①と②の両方の実施が望ましい。

アセスメント・ポリシー(HPより抜粋)に基づく各レベルでの査定とフィードバックの流れ

東北福祉大学では、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに基づき、機関レベル(大学)・教育課程レベル(学部・学科)・科目レベル(授業・科目)の3段階で学修成果を査定する方法を定めています。

1. 機関レベル

学生の志望進路(就職率、資格・免許を活かした専門領域へ就業率及び進学率、等)から学修成果の達成状況を査定します。



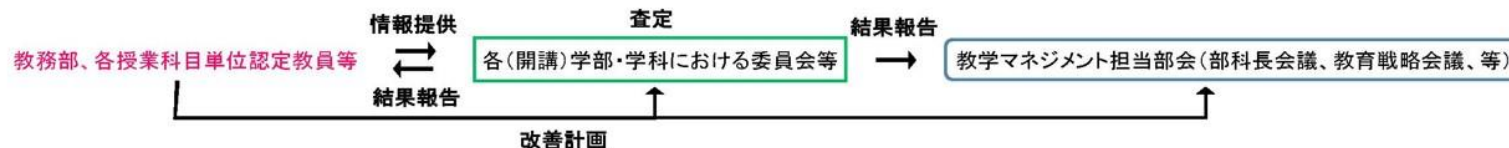
2. 教育課程レベル

学部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、卒業要件達成状況(単位取得状況・GPA)から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を査定します。また、学年ごとの単位取得率・成績分布の状況から、学士力における汎用的技能と態度・志向性について、1年次における基礎、2年次における活用と実行、3年次における応用と定着、そして4年次での統合的学習、創造的思考の獲得状況を学修成果として査定します。



3. 科目レベル

シラバスで提示された授業等科目の学修目標に対する評価、及び学生アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を査定します。



出典:東北福祉大学(2017)「アセスメントの仕組みの概要」, 2頁。

- 大学案内
- 教育目標
- いわき明星大学方針
- 教育方針（3つのポリシー）
- アセスメントポリシー
- 学長メッセージ
- 組織
- 学則
- 沿革
- キャンパスマップ
- 校歌
- 社会貢献活動
- 情報公開
- 30周年記念募金
- 寄付金募集について
- 問い合わせ一覧

アセスメントポリシー

いわき明星大学アセスメントポリシー

いわき明星大学では、教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシーに則した独自の評価指標を開発し、それに基づいて学生の学修成果を測定・評価します。測定・評価は、学生の入学時から卒業後までを視野に入れ、機関（大学）レベル・教育課程（学部・学科）レベル・科目（個々の授業）レベルの3つのレベルにおいて、多面的に行うことを旨とし、各時点・各レベルに以下のような指標を配置します。

	入学生	在学生	卒業生
機関レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 ・満足度調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内スクール受講者数 ・課外活動状況 ・満足度調査 ・退学率 ・休学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与数 ・就職率 ・専門領域への就職率 ・進学率 ・満足度調査（卒業時） ・卒業生へのアンケート調査 ・雇業者へのアンケート調査
教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・成績分布状況 ・修得単位数 ・外部テスト ・学修行動調査 ・ジェネリックスキル調査 ・進級率 ・転部転科率 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師国家試験合格率・合格者数 ・教員採用試験合格率・合格者数 ・公務員採用試験合格率・合格者数 ・日経225構成企業採用数 ・資格取得率・取得者数
科目レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価（テスト・ルーブリック） ・学修履歴（ポートフォリオ） ・アセスメントテスト ・学外実習評価 ・成績分布状況 ・授業評価アンケート 	

出典：いわき明星大学(2017)「アセスメントポリシー」

(http://www.iwakimu.ac.jp/information/assessment_policy.html)

❖ 医学部の評価方針(アセスメント・ポリシー): 抜粋

1. 講義・演習のみの科目では、知識とその応用を査定します。実習を伴う科目では、技能、態度、コミュニケーション能力も評価します。臨床現場での実習科目では更に倫理・遵法精神と利他精神を評価対象にします。
2. 知識とその応用に関しては筆記試験や口頭試問、技能は実技試験、その他の能力は実習現場評価(レポート、スケッチ、段階的スキル・行動表と業務現場評価法、および自己進捗度表等を取りまとめたポートフォリオ)で査定します。
3. 筆記試験、口頭試問、実技試験は数値化して達成度を査定します。実習現場評価では、可能な限り数値化できる評価法を用いて達成度を査定します。
4. 評価方法の選定と合否基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性ならびに実現可能性を考慮し、**担当委員会にて定期的に見直し**を行い、次年度開始時に被評価者と評価者にシラバスで呈示します。

出典: 岩手医科大学(2017)「評価方針(アセスメント・ポリシー)」

(<http://www.iwate-med.ac.jp/education/assessmentpolicy/>)

- ❖ 文科省は、DP, CP, APの作成をそれぞれ義務化した。四つ目のポリシーであるアセスメントは、努力目標とした(濱名 2016: 35)。
- ❖ しかし、やがて義務化されることは容易に想像できる。

出典: 濱名篤(2016)「三つのポリシー(AP・CP・DP)をどう実質化するか—ガイドライン策定を受けて」『カレッジマネジメント』198, 34-38頁。

貴学部のガイドラインとアセスメント・ポリシー

❖ 教育に関する基本方針

- ❖ 学生の成績や態度・姿勢は、大学入学後の教育の結果(教育のアウトカム)であり、授業改善とは到達目標に対する学生の到達度を向上させること、という考え方を徹底する。

1. シラバスの充実

- ① 厳格な成績評価の実現
- ② 授業の目的(GIO)と到達目標(SBOs)、評価方法の伝達
- ③ 授業の構造化・教材の協働開発

2. 学生がDPに到達するための授業設計・授業方法の工夫
 - ① 「思考力・判断力・表現力」(技能)の育成
 - ❖ 成果物の評価には**ルーブリック**を用い、教員評価だけでなく、(学生の)**自己評価**や**相互評価**も取り入れる。
 - ② 「主体性・協働性・多様性」(態度)の育成
 - ③ アクティブラーニング(主体的・対話的で深い学び)の導入
3. 学生の授業態度を変容させる組織的な授業改善
 - ① 授業環境の維持・授業時間の厳格化
 - ② **形成的評価**の導入
 - ③ 時間外学修の向上

(1) 知識・技能		(2) 思考力・判断力・表現力		(3) 主体性・多様性・協働性	
①社会の一員として必要となる幅広い知識	②マネジメント関連分野の専門知識と技能	③知識活用力	④経験から学ぶ力	⑤主体性・協働性と課題解決力	⑥多様性・国際性理解と行動力

4年	様々な知識を身につけ、問題の背後に存在する仕組みについて、広い視野から自分の意見を述べることができる。	マネジメント関連科目の概念や理論を用い、自分の研究課題を分析することができる。	自らが設定した課題に対する解決策を、学術的に表現することができる。	様々な経験をふりかえり、言葉で表現し、行動を改善できる習慣を身につけている。	自ら進んで他者に働きかけ、課題解決策を検証・改善し、目標を達成することができる。	様々な背景を持つ人々と相互に信頼しあい、相手に必要な行動を取ることができる。						
		マネジメント関連科目の概念や理論を用い、社会一般の事例を説明することができる。	収集した情報を分析し、解決すべき課題を設定でき、その内容を論理的に表現することができる。	様々な経験をふりかえり、言葉で表現し、行動の変化につなげることができる。	様々な意見を調整し、合意形成を図り、課題解決策を自ら進んで実行することができる。	様々な背景を持つ人々を尊重し、相手に必要な行動を取ることができる。						
		マネジメント関連科目の基本的な概念や用語を用い、簡単な事例を説明することができる。	収集した情報を分析し、解決すべき課題に対して自分の意見を論理的に表現することができる。	様々な経験から、課題を発見し、言葉で表現できる。	他者の意見を踏まえ討議し、課題解決に自ら進んで取り組むことができる。	多様な文化や価値観を受け入れ、相手の立場に立ち、思いやりを持って接することができる。						
		マネジメント関連科目の基礎的な概念について、説明することができる。	情報を収集・整理し、解決すべき課題に対して自分の意見を表現することができる。	様々な経験を言葉で表現することができる。	他者とともに身近な課題解決に自ら進んで取り組むことができる。	相手の立場に立ち、思いやりを持って接することができる。						
3年	様々な知識を身につけ、それをもとに自分の意見を述べることができる。	マネジメント関連科目の基本的な概念や用語を用い、簡単な事例を説明することができる。	収集した情報を分析し、解決すべき課題に対して自分の意見を論理的に表現することができる。	様々な経験から、課題を発見し、言葉で表現できる。	他者の意見を踏まえ討議し、課題解決に自ら進んで取り組むことができる。	多様な文化や価値観を受け入れ、相手の立場に立ち、思いやりを持って接することができる。						
2年							様々な知識を身につけ、その内容を説明することができる。	マネジメント関連科目の基礎的な概念について、説明することができる。	情報を収集・整理し、解決すべき課題に対して自分の意見を表現することができる。	様々な経験を言葉で表現することができる。	他者とともに身近な課題解決に自ら進んで取り組むことができる。	相手の立場に立ち、思いやりを持って接することができる。
1年												

自由科目群	一般教育科目群	専門教育科目群	汎用的技能科目群
-------	---------	---------	----------

知識／学術

社会／経験

北陸大学アセスメント・ポリシー(1)

- ❖ 本学のアセスメント・システムは、卒業時・学年ごと・授業の各レベルを多面的に評価し、その結果をフィードバックすることで、学位プログラム全体の評価を行い、改善につなげるためのものである。

⇒改善のための評価

- ❖ また、このアセスメント・システムは、一人ひとりの学生の成長を可視化して、学生による自己評価力を育成し、学生が主体的・自律的な人材へと成長するためのものでもある。

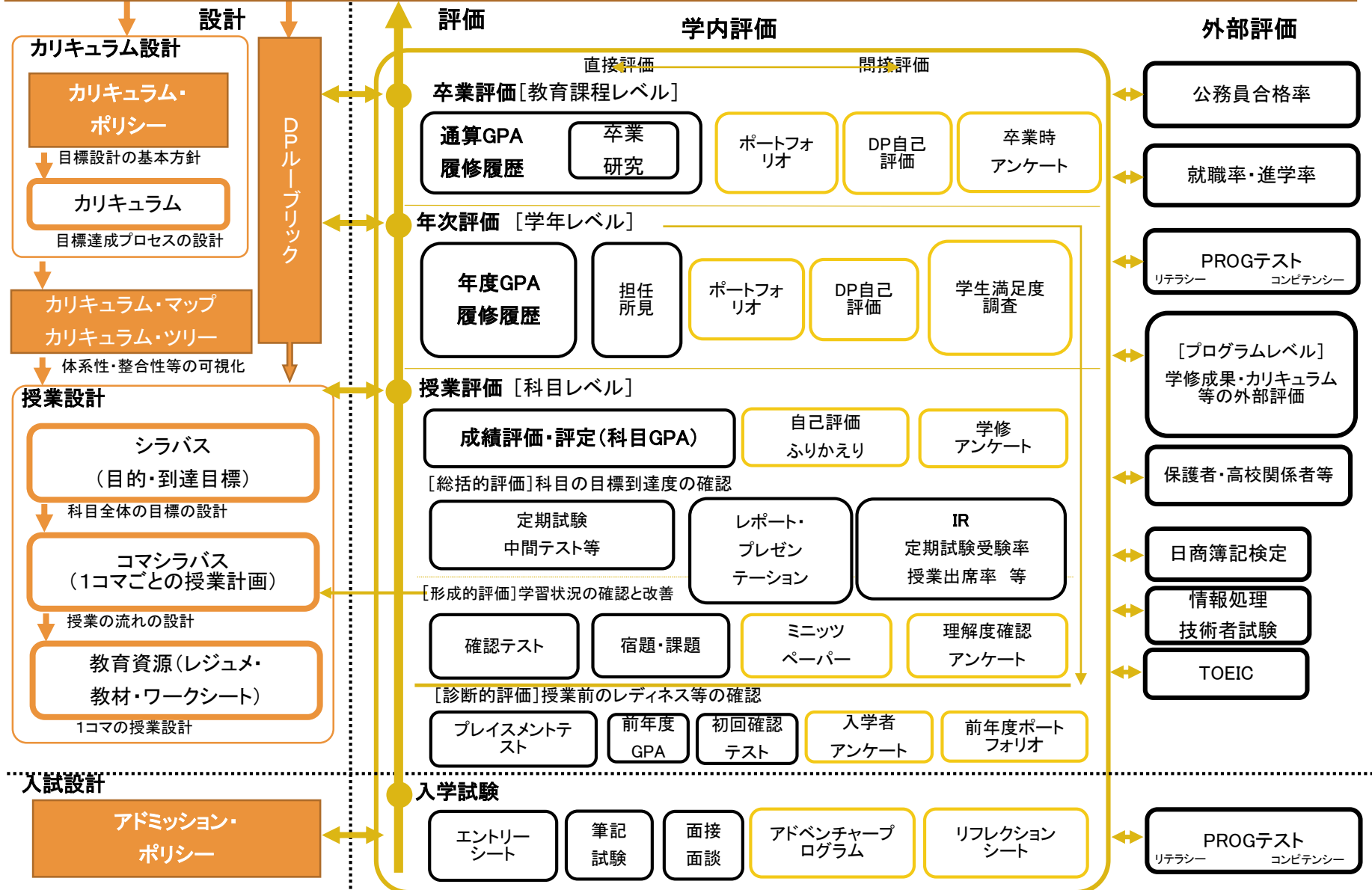
⇒学修のための評価

出典：北陸大学(2017)「北陸大学アセスメント・ポリシー」

1. 学士課程プログラム評価
2. 年次プログラム評価
3. 授業評価
 - ❖ 授業評価を正しく行うことこそがアセスメント・システムの根幹である。
4. その他外部評価
5. 入学者に対する評価

ディプロマ・ポリシー(目標とする人材育成の概念)

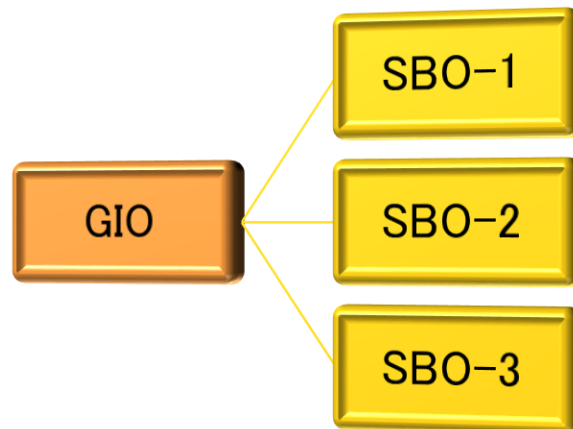
- ①社会の一員として必要となる幅広い知識
- ②マネジメント関連分野の専門知識と技能
- ③知識活用力
- ④経験から学ぶ力
- ⑤主体性・協働性と課題解決力
- ⑥多様性や国際性と行動力



貴学部への提案

- ❖ 「成績評価は到達度評価を基本とし、『**妥当性**』、『**客観性**』、『**透明性**』、『**公正性**』を徹底する」(北陸大学 2017)。
 - ❖ 到達目標の設定の「**妥当性**」の担保は容易ではない。
 - ❖ そもそも、到達目標の設定が教員間で不統一であることが多い。
 - ❖ そこで、**到達目標**(Specific Behavioral Objectives: SBOs), および授業の**目的**(General Instructive Objectives: GIO)の設定の仕方を考えてみたい。

- ❖ 授業の目的 (GIO) とは, 期待する学修成果のことである。
- ❖ 到達目標 (SBOs) とは, 学生が修得すべき知識・能力・態度などを領域ごとに記述したものである。
 - ❖ SBOsを全て達成すると, GIOを達成できたことになる。



- ❖ 到達目標 (SBOs) の設定を統一する。

例: SBOsは、「授業を履修した学生が**最低限身につける内容**を示す目標」(横浜国立大学 2015)とする。

- ❖ SBOsの難易度の設定を統一する。

例: 受講者の**8割以上が到達できる**であろう目標とする。

- ❖ ただし、科目の難易度によって、到達できる割合は変化させる。

- ❖ 科目の難易度は、**科目ナンバリング**で示す。

- ❖ 科目ナンバリングは、科目の「分野＋難易度」で示す。
 - ❖ 分野：教育学(EDU)など
 - ❖ 難易度：100番台(学士入門), 200番台(学士初級), 300番台(学士中級), 400番台(学士上級)など
 - ❖ 例：EDU201：教育学の学士課程初級レベルの科目
 - ❖ 200番台である, この科目のSBOsは, 2年生の8割以上が到達できるであろう目標とする。
 - ❖ 仮に1年生が履修するとすれば, 7割程度しか到達できない目標とする。3年生ならば, 約9割とする。
 - ❖ 科目ナンバリングは, **学生にSBOsの難易度を知らせるツール**となる。
 - ❖ 担当教員は科目の難易度を勝手に変えられない。

❖ ルーブリックの定義（文部科学省）

- ❖ 米国で開発された学習評価の基準の作成方法であり、評価水準である「**尺度**」と、尺度を満たした場合の「**特徴の記述**」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的評価に有用で、**評価者・被評価者の認識の共有**、複数の評価者による**評価の標準化**等のメリットがある。

出典：中央教育審議会（2012）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」37頁。

ポートフォリオ(自己評価や相互評価)

- ❖ 学生は、ルーブリックを用いて、自己評価や相互評価を行う。そしてその結果は、ポートフォリオに記載する。
- ❖ この作業は、学生の**自己省察力**を鍛錬するのに有効である。
 - ❖ 自己省察力(自分は何ができて、何ができないので、これから何を実行すべきかを知り得ること)は、学生の主体的な学修の原動力となる。

形成的評価(学修のための評価)

- ❖ 形成的評価は、「学修のための評価」とも呼ばれ、評価に関する情報を、学生の学修成果を高める目的に用いるためのものである。
 - ❖ 総括的評価は、最終到達度を計るための評価である。
- ❖ 学習のための評価に必要な要素は下記の通りである。
 - ❖ 科目の到達目標を学生が理解している(シラバス)。
 - ❖ 評価が学修の途中で行われる(ポートフォリオ)。
 - ❖ 評価の情報を生徒に伝える(ルーブリック)。
 - ❖ 評価に生徒も加わる(ポートフォリオ)。
 - ❖ 評価の情報を学びの改善に用いる(ポートフォリオ)。

出典:エスメ・グロワート著, 鈴木秀幸訳(1999)「教師と子供のポートフォリオ評価」論創社。

- ❖ 点検のための評価は、下記の三段階で行う。
 - ① 科目レベル
 - ② プログラムレベル
 - ③ 機関レベル
- ❖ 点検のための評価は、下記の2種類がある。
 - ❖ 科目・プログラムレベルで毎年実施する「**モニタリング**」
(Regular Monitoring)
 - ❖ 機関レベルで5～7年ごとに行う「**プログラムレビュー**」
(Periodic Reviews)

出典：大学改革支援・学位授与機構(2017)「教育の内部質保証に関するガイドライン」

- ❖ 科目担当教員が下記の項目の点検を毎年行い、点検レポート(A4で1枚)を作成する。
 - ❖ 受講学生数(過去5年間との比較)
 - ❖ 学生の学習到達度(特に成績分布の時系列変化)
 - ❖ 学生や第三者などの意見に対する対応
 - ❖ 優れた取組の検証
 - ❖ 具体的な改善点のリスト
- ❖ 点検レポートの評価は、学科長(プログラム長)が毎年行う。

❖ プログラム点検担当委員（仮称）が下記の項目の点検を毎年行い，点検レポートを作成する。

- ❖ 学生数（学年ごとに過去5年間との比較）
- ❖ 学生の学習到達度（学年ごとに点検する）
- ❖ 転学・退学者数（過去5年間との比較）
- ❖ 優れた取組の検証
- ❖ 具体的な改善点のリスト

【注】学生の学習到達度を可視化するシステムがあると点検が楽になる。

❖ 点検レポートの評価は，学部長が毎年行う。

❖ 評価委員会（全学組織）が下記の項目の点検を5～7年ごとに行い、点検レポートを作成する。

- ❖ プログラムレベルのモニタリングが正しく機能しているか
- ❖ 認証評価の評価基準を各プログラムが満たしているか

【注】点検のサイクルは認証評価のサイクルに合わせる。

❖ 点検レポートの評価は、執行部が行う。

まとめ

改善のスリー・ステップへの挑戦を！

1. 成績評価基準の策定と明示

- ❖ 成績評価基準を評価の「ガイドライン」として策定し、全教員で共有することが必要。

2. 組織的な事後チェック

- ❖ 同僚評価を核とする点検(モニタリングとレビュー)制度の整備、およびその実施方針(アセスメント・ポリシー)の策定が必要。

3. 第三者の参画

- ❖ 他大学の教員(学外試験委員)による互助が必要。

ご清聴ありがとうございました。